

生活問題確認通知書

確認番号 平成22年 第6658号

この度、貴方が契約会社に行っている料金の未払いもしくは
契約不履行に対して当該会社が管轄裁判所に訴状申請した
事を通知致します。

訴訟内容、取り下げ期日につきましては担当職員にて受け取り
ますが、当センターは原告側からの最終勧告、また御本人様と
訴訟内容を確認する機関であり、当センターが係方に付して送
りた封筒に記載された封印を確認してからお電話にてお問い合わせ
下さい。お電話でのご連絡をお願い致し
個人情報保護法に基づき御本人様からのご連絡をお願い致し
ます。

尚も放置しておくと、相手方の言い分どおりの判決が出て、執
行官立会いのもと、あなたの給料や財産の差押さえ等をされて
しまう事がありますので、ご注意ください。

※最近、個人情報を悪用し民事裁判制度を利用する業者の手
口もみられますので、万が一見込みが無い場合はお邊
り下さい。

相談受付時間 9:30~17:30 (土・日・祭日を除く)

03-3943-7242
(本件相談窓口) 〒102-0075 東京都千代田区三番町9-18-10 SCビル2F

全国生活問題支援センター